

「こわすごみ」の対象

「こわすごみ」は革製品、ゴム製品などの燃える素材(資源ごみを除く)でできたもので、**東部資源化センター**で破砕・切断等して、最終的には「もやせるごみ」として、**炭生館**で処理しています。

ごみステーションで収集された「こわすごみ」

【東部資源化センター】

◆ 破砕



◆ 切断



◆ 分解



分解してま〜す！



【炭生館】

細かくしたものは「もやせるごみ」として、炭生館で処理しています



「こわすごみ」のサイズ

「こわすごみ」のサイズは原則30cmより大きいのもので、有料化指定ごみ袋に収まるものが対象となります。

【「こわすごみ」のサイズ】

- ◆ **30cmより大きく概ね50cmで、有料化指定ごみ袋に収まる**
- ◆ 最大サイズは45リットルの有料化指定ごみ袋に収まるもの（袋に収まれば、30リットル以下の袋も使用可能）
- ◆ 「袋に収まる」とは、取手を縛ることができて、はみ出さない

【注意点】

- ◆ 必ず、**有料化指定ごみ袋に入れて**、袋ごと出してください
- ◆ 工具等を使用せずに分解できるもの（カラーボックスなど）は、分解してください
（分解に工具等が必要なものは、本体のサイズで判断してください）
- ◆ 金属が主体で、回収コンテナに収まるのものは「小物金属」として出してください
- ◆ 袋が縛れない、はみ出している場合は「粗大ごみ」となります

